

第 5 回地域検討会（山形県）での指摘事項に対する対応（案）

(1) 第 4 回地域検討会議事概要及び指摘事項

指摘事項なし

(2) 飛島西海岸・赤川河口部における調査結果・技術的知見について（資料 3）

1	<p>【指摘】植生内調査を 2 箇所で行っているが、合計のデータが欲しい。</p> <p>【対応】植生内調査結果に 2 箇所の合計値を表示する。</p>
2	<p>【指摘】波高データの数字だけでは分かりづらいので、ニュー飛島の欠航の日数で調べて欲しい。</p> <p>【対応】波高データに、ニュー飛島の欠航の日を併記し、第 4 章にとりまとめた。</p>
3	<p>【指摘】ゴミの比重が大きすぎるように思う。</p> <p>【対応】データを見直した結果、漂着ゴミの比重に変化はなかった。</p>
4	<p>【指摘】全体計画に対して、最終的な報告書の中に、どこまで目的に対してやったのか、やれなかったのかを整理して欲しい。</p> <p>【対応】ご指摘の考え方について、各地域検討会、総括検討会の結果を踏まえて、一覧表などでまとめることで対応したい。</p>

(3) 山形県酒田地区における今後の漂流・漂着ゴミ対策のあり方について（資料 3）

1	<p>【指摘】発生抑制対策で幾つか記載されているが、一般論的な項目になりがちである。少し具体的な提案をこの場で取りまとめられないか。</p> <p>県は、次回の検討会までに、一つでも具体的な方策を検討していただきたい。</p> <p>【対応】ワーキングを含めて具体案を検討し、第 4 章に記載した。</p>
2	<p>【指摘】漂着物は地域住民や近くの人が集まって回収し、集まったら、お金で全部処理する内容なのでリサイクルの観点も入れて欲しい。</p> <p>【対応】流木のチップ化によるバイオマス燃料などへの有効利用を記載した。</p>
3	<p>【指摘】飛島が日本海に浮かぶ離島であるため、外国や日本の南からゴミが流れてくるという意味からいうと、法整備を含めて環境省レベルで別途考えるレベルのものがあるのではないかと。</p> <p>補助金等もあるが財政上、海岸管理者がやらなければならないことが多い。山形県は、今まで NPO、市町村、管理者が話し合いながら、うまくやってきた実績があり、プラットフォームも全国に先駆けて立ち上がったような状況である。法体系が明確でないと言算がつかないような状態になっているので、補助率の拡充などを考えていただきたい。</p> <p>【対応】ご指摘の点も含め、これまでの検討会でいただいた意見をワーキング等で整理し、第 4 章に地域からの要望としてまとめた。</p>

4	<p>【指摘】美化意識という表現は、注意が必要である。ここは、海洋環境への関心とか不法投棄ゴミの問題の啓発であって美化の問題ではない。これまで長らく美化という言葉に隠れて問題の本質に迫れなかった部分がある。地球環境問題の一つとしてのゴミ問題と書く必要がある。</p> <p>【対応】ワーキング及び山形県との検討・調整の結果、美化及び環境問題というキーワードを併記することで文章を修正した。</p>
---	--

(4) 質疑・意見交換

(3)に含む